

J T U 埼玉高教組 ニュース

NO. 698

発行 埼玉高等学校教職員組合

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-13-10

ヤギシタビル4F



教育復興に向けて支援の輪を広げよう！

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saikojtu@maple.ocn.ne.jp

第2回くじら会議開催

6月7日、武蔵浦和コミュニティセンターで第2回くじら会議が開催された。羽田委員長より勤務校の子どもたちが楽しみにしている行事の削減と、相反する働き方改革の兼ね合いについて話があった。コロナ禍以降すっかり元に戻った感のある学校現場であるが、何を戻して、何を变えていくのか、詰めの議論の積み重ねが必要である。

★給特法はあくまでも廃止

続いて、給特法改正の国会審議の傍聴報告があった。文教委員会に石破総理自身が出席する珍しい場面もあり、今国会の大きな議題となっている。時間外在校時間を平均30時間程度に削減し、現在一律4%の「教職調整額」を2031年までに10%に引き上げる給特法改正については、日政連議員（日教組出身の議員）を中心に実現に向けて取り組んでいる。（6月11日の参院本会議で可決、成立）

しかし、再三お伝えしているとおり、日教組、埼玉高教組は教員の長時間勤務の温床となっている給特法そのものの廃止を求めている。給特法のために「定額働かせ放題」の状態になっており、それは10%になっても同様。むしろ、10%と増えたのだから、もっと働け、とばかりかねない。給特法を廃止し、残業代を出すという、労働基準法に沿った環境にしないと、いつまでも「定額働かせ放題」である。日政連議員は改正案が成立後も政府とやり取りしていくので、我々も適宜、皆さんにお伝えしていきたい。

★分校はインクルーシブではない？

分会報告では特別支援学校の分校の体育祭の様子が報告された。当該の高校と一緒に開催されるものの、クラス対抗の流れに加えてもらえず、特定の種目だけ参加するゲスト扱いであった。もっと生徒同

士の関係を深めるような運営が模索されてもよいのではなかろうか。

また、在籍する多様な生徒への「合理的な配慮の提供義務」（障害者差別解消法）が周知されていない学校現場の報告もあった。その他、教員用トイレの未整備や文化祭のクラスTシャツの負担、業務主事の労働環境など、同じ埼玉県立の学校でも大きな差があることが共有された。

★「戦雲」映画上映会

会議後、与那国島や宮古島、石垣島、沖縄本島で急ピッチで進む基地拡大を扱った、三上智恵監督『戦雲（いくさふむ）』の上映会が行われた。ちょうど10年前、今は亡き坂本龍一氏や学生団体が国会前で反対の声を上げた「日米防衛協力のための指針」の改定後、日本・極東だけでなく、アジア・太平洋地域全域で展開される日米軍事同盟の実態がまざまざと描かれている。

防衛省は当初、島を守るために地対空ミサイルや沿岸監視隊を配備すると説明していた。しかし、いざ工事が始まると、手のひらを返すように住宅地のすぐ脇で軍事演習が繰り返され、台湾有事を想定した敵基地攻撃能力のあるミサイル基地やイージス艦が入港できる軍港が矢継ぎ早に建設されている。また、危険な弾薬庫も村のそばに建設し、しかも頑丈な建物は自衛隊員がいざとなればこもるもので、住民は避難できない。挙げ句の果てには、酪農や伝統芸能に生きる喜びを見出す島民を失意のどん底に突き落とす九州他県への強制移住計画まで持ち上がっている。「国民のため」「市民のため」「教員のため」に導入されたものが、実は毒まんじゅうであったという事例は心に留めておきたい。

石川早智子さんによる 第4次再審請求

石川一雄さんの死去によって第3次再審請求は終了しましたが、その遺志を受け継いで妻の石川早智子さんが、4月4日、弁護団とともに第4次再審請求を申し立てました。弁護団は第3次再審請求で提出した無実の新証拠を改めて第4次再審請求で提出し、鑑定人の証人尋問を求めています。

狭山事件では、被害者の万年筆が石川さんの家から自白通り発見されたとして有罪の証拠とされました。ところが、専門家が蛍光エックス線分析装置を使って、この証拠の万年筆のインクを調べたところ、被害者が事件当日まで使っていたインクと別のインクである(含まれる元素が違う)ことがわかりました。有罪の証拠とされた万年筆は被害者のものと言えないことが科学的に明らかになっています。

部落差別ゆえに学校教育を受けられなかった当時の石川さんは十分に読み書きができませんでした。犯人の残した脅迫状には漢字が多く使われ誤字もあります。教育学者の鑑定人は、当時の石川さんが脅迫状を書けたとは考えられないと指摘しています。また、コンピューターを使って筆跡のズレを計測する最新の筆跡鑑定で、脅迫状の筆者は石川さんでないことも科学的に明らかになっています。

再審開始を求める署名用紙を発送に同封しますので、多くの方の協力をお願いします。

公務員連絡会人勧期 ネット署名にご協力を

署名の主な目的は、「2025年の給与改定勧告にあたっては、全世代の職員の月例給について、十分な水準の引上げ勧告を行うとともに、一時金については、支給月数の引上げと期末・勤勉の適正な配分を行うこと」を要求することです。

下記のQRコードを読み取ってアクセスしていただき、ひとり一人が署名することで、人事院勧告に反映させることが出来ます。入力項目は以下を参考願います。

- 加盟組織:「日教組」を選択
- 所属する組合名:「埼玉高教組」と入力
- 名前:フルネームで入力
- 住所:「都道府県」を選択
- 一言メッセージ:職場(職務)の実態や課題、労働条件をめぐる実態(課題)や改善に向けた要望などを簡潔に入力
- QRコード



日政連参議院議員立候補予定者

俊一
みずおか
しゅんいち



教育、くらし、平和
希望ある未来を子どもたちに！